

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年5月29日	
名古屋市長 殿	
提出者	
住 所 愛知県名古屋市中村区平池町4-60-9	
氏 名 大和ハウスリフォーム株式会社 中日本支社	
支社長 吉田 昌充	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 052-485-4405	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大和ハウスリフォーム株式会社 中日本支社
事業場の所在地	愛知県名古屋市中村区平池町4-60-9 大和ハウス名古屋ビル16階
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高：130億7,296万円
③従業員数	367人 （前年度の3月31日時点の従業員数）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添 2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 梱包材を極力簡素化して現場納入を実施、及び梱包材の再利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 資材発注の精度を向上し、余剰材の低減化を図る		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 金属くず、木くず、紙くず、ダンボール、石膏ボード、ガラス陶磁器くず等 5 ～ 7 品目に分別している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状を継続し分別の精度向上を検討する

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・委託基準にしたがって処理委託基本契約の締結及び処理系統管理、マニフェスト発行などの管理を実施。 ・可能な限り優良認定業者や再生利用業者への処理委託を行い、最終埋立処分量の低減をはかる。 ・委託業者の選定基準により書類・現地審査を実施し、合否の判定を実施している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 委託基準管理事項の継続 ・ 可能な限り優良認定処理業者を選定し再資源化率の向上を図る。 ・ 処理委託業者施設の定期現地確認を継続する。		
※事務処理欄			

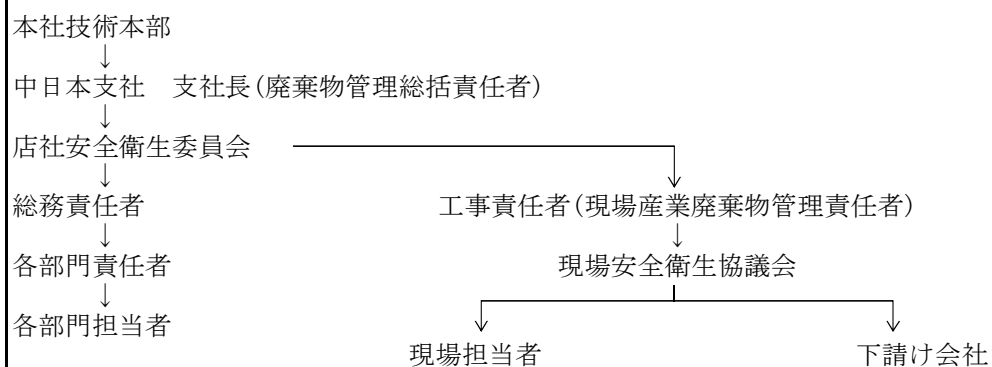
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 1 処理工程図

増改築工事 : がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化
木くず→再生処理業者に委託してチップとして再資源化
廃プラスチック類→再生処理業者に委託して R P F 燃料として再資源化
金属くず→再生処理業者に委託して金属原料として再資源化
ダンボール→再生処理業者に委託して紙原料として再資源化
紙→再生処理業者に委託して R P F として再資源化
※上記の品目で一部再資源化不可のものは埋立あるいは単純焼却

別添 2 管理体制図



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和5年度)実績量
計画:今年度(令和6年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量	自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った(行う)量	処理の委託											
	排 出 量			自ら熱回収を 行った(行う)量		自ら中間処理により 減量した(する)量			全 処 理 委 託 量											
									優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		再生利用業者への 処 理 委 託 量		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量					
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
廃プラスチック類	76.90	73.06	—	—	—	—	—	—	—	—	76.90	73.06	0.00	0.00	76.90	73.06	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	41.40	39.33	—	—	—	—	—	—	—	—	41.40	39.33	0.00	0.00	41.40	39.33	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	94.75	90.01	—	—	—	—	—	—	—	—	94.75	90.01	0.00	0.00	94.75	90.01	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	2.40	2.28	—	—	—	—	—	—	—	—	2.40	2.28	0.00	0.00	2.40	2.28	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	234.45	222.73	—	—	—	—	—	—	—	—	234.45	222.73	0.00	0.00	234.45	222.73	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	89.40	84.93	—	—	—	—	—	—	—	—	89.40	84.93	0.00	0.00	89.40	84.93	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	39.28	37.32	—	—	—	—	—	—	—	—	39.28	37.32	0.00	0.00	39.28	37.32	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	486.08	461.78	—	—	—	—	—	—	—	—	486.08	461.78	412.80	392.16	486.08	461.78	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	1.60	1.52	—	—	—	—	—	—	—	—	1.60	1.52	0.00	0.00	1.60	1.52	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	27.84	26.45	—	—	—	—	—	—	—	—	27.84	26.45	0.00	0.00	27.84	26.45	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	2.34	2.22	—	—	—	—	—	—	—	—	2.34	2.22	0.00	0.00	2.34	2.22	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	41.12	39.06	—	—	—	—	—	—	—	—	41.12	39.06	12.80	12.16	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	</																			